

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合人口基金UNFPA) 拠出金	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・終了(予定) 年度	昭和46年度	担当課室	国際保健政策室	室長 小沼 士郎				
会計区分	一般会計	政策・施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	第27回国際連合総会決議第3019号第6項					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	人口、リプロダクティブ・ヘルス分野はミレニアム開発目標(MDGs)の達成にとって重要であり、人間の安全保障に資する母子保健の推進、家族計画に関する情報やサービスの提供、性感染症やHIV/エイズの予防及び治療等をNGOとも連携しつつ実施している。この分野の主導的国連機関であるUNFPAへの拠出を通じ、MDGs達成に貢献する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. UNFPAの活動の根幹を支える組織運営費及びプログラム実施経費に充てられるUNFPAコア・ファンドに対し、拠出を実施。 2. 多数国間または地域的規模で活動する人口開発分野のNGO等の活動を支援する「インターカントリーなNGO支援信託基金」に対し、拠出を実施。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	2,485	2,353	2,099	2,125		
		繰越し等	423	45	57	-		
		計	—	—	—	-		
	執行額		2,908	2,398	2,156	2,125		
	執行率 (%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	避妊実行率(CPR): 本人もしくはパートナーが近代的な避妊法を使用している、15～49歳の途上国の女性の推定数		成果実績	CPR	56.20%	56.40%	56.60%	
			達成度	%	85%	85%	86%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	カップル年で示される避妊法の供給量(CYP): CYP:1年間に購入もしくは無料で配付されたすべての避妊具の数量に基づいて、避妊法の供給が望まない妊娠を呼ぼうとした推定値(*1組のカップルがある避妊法を12ヶ月実行していれば1CYPとなる)		活動実績 (当初見込み)	CYP/年	24,134,434	40,224,875	69,027,029	—
					()	()	()	
単位当たりコスト	2.08米ドル/カップル年で示される避妊法の供給量(CYP)		算出根拠	事業費総額(2010年+2011年+ 2012年)(443,284,967ドル)÷総CYP(2010年+2011年+ 2012年)(133, 386, 339)=3.32ドル				
平成25・26年度予算内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国連人口基金(UNFPA)	2,125						
計	2,125							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の新国際保健政策2011－2015年ではミレニアム開発目標(MDGs)の中でも進捗が遅れているMDG5(妊産婦の健康改善)に重点を置いている。UNFPAはMDG5の達成を促進する上で重要な役割を果たしている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	2012－2013年の予算収入が前年に比べ約6.8%増加しているにもかかわらず、管理費予算を前年に比して2.9百万ドル(1%減)削減し、その分事業費の配分が前年度比で22.9%、金額にして271.9百万ドル増加させる等の努力を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	日本の人口・リプロダクティブヘルス分野への支援は国際社会全体の3.9%に過ぎないが、国際的に大きな発言力を有するUNFPAに対する主要拠出国(第8位2012年9)としての地位を維持することにより、同機関への影響力を引き続き最大限確保し、この分野の日本の貢献を効果的に訴えていくことが可能。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	UNFPAへの拠出は、同機関が各国政府等を通じて行う支援に向けられる一方、IPPFへの拠出は、同連盟の加盟団体である各国非政府機関(NGO)を通じてコミュニティレベルの支援に向けられる。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		国際家族計画連盟(IPPF)	国際保健政策室			
点検結果	ミレニアム開発(MDGs)の中で特に目標達成に向けた進捗が遅れているMDG4(乳幼児死亡率の削減)及びMDG5(妊産婦の健康改善)の達成のためには、人口・リプロダクティブヘルスの問題への対処が不可欠。性・文化・宗教等と密接に関わる分野であることから、日本の二国間援助のみではこれを効果的に実施することは困難であり(家族計画のための避妊具・避妊薬配付に関する二国間援助実績は2010年は116,667ドル、2011年は82,450ドル)、人口分野において中心的・指導的役割を担う国際機関であるUNFPAを通じて貢献していくことが必要。					
	日本の拠出は、1986年から1999年まで第1位、2000年から2004年までは第2位であったが、その後徐々に順位を下げ、2012年度には8位にまで下がっており、本拠出金がこれ以上減少すれば、拠出の実質的な意義が失われかねず、この分野における日本の貢献を効果的に訴えていくことが不可能となる。事業内容について引き続き適切に把握し、事業が効果的に実施されるよう注視していく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	84	平成23年	88	平成24年	110